

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(30) 事業者向けドライブレコーダー等の情報活用	本省	—	272	254	▲18	▲18
事案の概要	「自動車損害賠償保障法」の規定により策定された自動車事故対策計画に基づき、バス、タクシー、トラックなどの自動車運送事業者における交通事故防止のための取組を支援するため、ドライブレコーダー（ドラレコ）やデジタル式運行記録計（デジタコ）の導入を補助するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. ドラレコやデジタコの装備実態について

- 補助の大宗を占めるトラックは普及状況の継続的なデータがなく、経年比較や補助と普及の関係の検証ができない状態となっているため、まずはデータの収集・分析を行うべき。
- バス・タクシーへのドラレコ普及率は既に9割程度まで進んでいること、事業用自動車の業態別交通事故件数減少率はトラックが最も低いこと等を踏まえ、バス・タクシーへのドラレコ補助を見直し、トラックへ重点化するなどの検討をすべき。

2. ドラレコやデジタコから収集可能な情報の整理と活用可能性について

- デジタコやドラレコ・デジタコ一体型モデルで収集できる位置情報や映像データ、通信機能を活用することで、走行中の事故リスクを低減できるばかりではなく、事業者は車両情報を一元的に管理でき、より効率的な運行管理や労務管理を行うことができる。
- 現在は通信機能の有無、機器のスペックに関わらずドラレコ・デジタコの導入に対する補助率が一律となっているが、通信機能を有するモデルのような先進的な機器や、先進的な活用を行うことを計画する事業者に補助対象を限定するなど、補助要件を抜本的に見直すべき。
- 加えて、国土交通省において運送事業のデジタル化、業務効率化を進めていく観点から、通信機能など事業用自動車向けのドラレコやデジタコが具備すべき機能について検討していくべき。

反映の内容等

1. ドラレコ・デジタコの装備実態について

- 国土交通省において、トラックへのドラレコ・デジタコの普及状況に関するデータについて、ヒアリング等を通じ令和2年度の普及状況を把握し、平成27年度との比較により分析を行った結果、令和2年度の普及状況は、バス・タクシーに比較すると、普及が進んでいないことが明らかとなった。今後も普及状況の継続的なデータを収集することとし、詳細な分析を行っていく。
- バス・タクシーはドラレコ普及率がかなり進んでいることから、ドラレコ単体を補助対象から外し、対象を相対的に普及率の低いトラックのみとすることでトラックへ重点化を図った。

2. ドラレコやデジタコから収集可能な情報の整理と活用可能性について

- 運送事業者の運行管理や労務管理の更なる高度化を図るため、「ドラレコ単体」・「デジタコ単体」の補助金額の上限を引き下げた。他方、「通信機能付ドラレコ・デジタコ一体型機器」の補助金額の上限を引き上げ、通信機能を有する先進的な機器に重点化を図る抜本的な見直しを行った。
- 国土交通省において、ドラレコ・デジタコのメーカーによる開発状況等も踏まえ、事業用自動車向けのドラレコ・デジタコに求められる機能の検討を行った結果、労働時間の管理機能について必要な機能として普及が進んできていることが明らかとなったことから、今後は機能の標準化を検討していく。また、リアルタイムに動態管理などが可能となる通信機能について、普及状況を見ながら標準化を検討していく。

(1. 及び2. の反映額: ▲18百万円)